



木曽福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117

福島小学校人権講演会

「視覚障がい」に関する知識を深めるために…



11月21日（金）、福島小学校で人権講演会が行われました。上田市から市民活動団体ダイラビ代表の角谷美由紀（かくやみゆき）さんと盲導犬のイリーをお招きし、「見えないことってどう
いうこと？ ～わたしたちにできることを考えてみよう～」をテーマにお話いただきました。

角谷さんは全盲ですが、家族のために家事をするお母さんです。調理をする時に迷わず手に取ることが出来るユニバーサルデザインの調味料や障がい者向けアプリのAI（エーアイ）機能などのご紹介と移動する時の盲導犬イリーの存在は重要で一緒にいると安心されることなどをお聞きました。盲導犬は、10年でその役割を終えて引退されるそうですが、イリーが来年その年を迎えることを聞いた子どもたちは、「引退を迎えたらイリーは何処に行ってしまうのか」など盲導犬のその後を心配する子どもたちの姿がありました。

その後に行われた折り紙やボールゲームでは、アイマスクを装着し実際に目が見えない感覚を子どもたちに体験してもらいました。視覚以外の感覚だけで行動することで、視覚障がい者の方がどんなことに困り、自分たちにどんなお手伝いができるのかを考えることができました。

今回の人権講演会をとおして、思いやることの大切さを感じることができたとても良い講演会となりました。

「傾聴基礎講座」受講生募集

長野県傾聴ボランティア連絡協議会では、傾聴基礎講座の受講生を募集しています。

人の心に寄り添い、敬意と共感を持って話を聞くことを傾聴と言います。家族の絆を深めたり、隣人と優しい関係を築いたり、職場等での人間関係に活かすこともできる方法です。傾聴の心とスキルを身につけることで、ボランティアとして活動することもできます。

この機会に「傾聴基礎講座」を受講して、自らをステップアップしてみませんか。講座の受講を希望される方は、以下の方法でお申し込みください。

日 時 : 2026年3月28日(土) 10:00~16:00
会 場 : おかや総合福祉センター(岡谷市長地権現町4-11-50)
定 員 : 30名
参加費 : 1,000円(資料代含む)
募集期間: 2026年1月10日(土)~3月14日(土)
準備品等: 筆記用具・昼食
お問合せ: 長野県傾聴ボランティア連絡協議会(☎090-1114-2145)

＜お申し込み方法＞

申込書に記入し、FAXにてお申し込みください。

*申込書は、木曾町社協本所(日義公民館2F)にてお渡ししています。または、木曾町社協のHPからもダウンロードいただけます。

♡♡♡ 毛糸をお譲りします! ♡♡♡

「使わなくなった毛糸を使ってくださる方にもらってほしい」と、地域の方からたくさんの毛糸をご寄付いただきました。編み物や手芸を楽しみたい方に、無料でお渡しいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

受け渡し場所: 木曾町社会福祉協議会本所(日義公民館2F)

期間: 令和7年12月25日~令和8年3月31日

(毛糸が無くなり次第終了とさせていただきます。)

※準備の都合上、事前にご連絡をお願いします。

お問い合わせは、木曾町社協企画課(☎26-1116)までご連絡ください。



☆フード&ライフドライブにご協力ください! ☆

受付日時: 令和8年1月13日(火) 13:00~15:00まで

回収場所: 木曾町社会福祉協議会本所(日義公民館2F)

フード&ライフドライブとは、食品だけでなく日用品なども受け付け、廃棄ロスを削減し、必要とする人々に支援することを目的としています。今年度、木曾町社協では毎月このフード&ライフドライブを実施します。

受付できる食料品・日用品

- ①常温保存可能なもの ②未使用・未開封のもの ③賞味期限が1カ月以上のももの
- ④商品説明が日本語表記のもの(例: お米、缶詰、インスタント食品など)

*ご協力いただける方は、受付日に回収場所までお持ちください。こちらまでお持ちいただくことが難しい場合は取りに伺いますので、木曾町社協生活支援課(☎26-1116)までご連絡ください。



★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時: 令和8年1月21日(水) 13:00~16:00まで

場 所: 木曾郡民会館(木曾町福島5808-3)

主な相談内容: 法律相談(司法書士)・心配ごと相談(開田地区民生委員)・行政相談・人権相談

お申し込みは
木曾町社協
☎26-1116 まで

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、1月20日(火)までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさば木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。